

令和5年 死亡災害撲滅



アンダー2,000みえ推進運動

三重労働局は、

死亡災害の撲滅 死傷者数2,000人未満

を目指し、労働災害防止対策を推進します

重点事項

○ 重点災害

機械災害

「はさまれ・巻き込まれ」

「切れ・こすれ」

墜落・転落災害

行動災害「転倒」「腰痛」等

高年齢労働者の労働災害

化学物質等による災害

○ 重点業種

製造業

建設業

道路貨物運送業

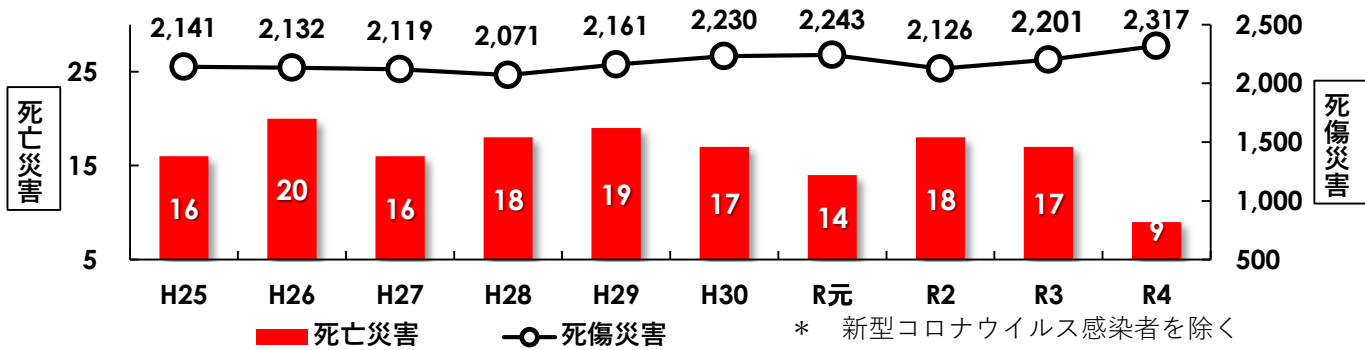
小売業

社会福祉施設

リスクアセスメント・安全衛生活動の推進
～ P D C A サイクルで労働災害を未然防止！ ～

単位：人

労働災害発生状況（休業4日以上之死傷災害）



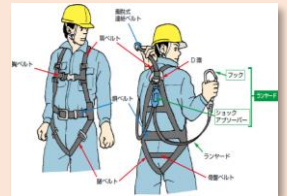
【機械災害防止対策】

- 安全装置等の有効化
- 作業手順の励行
- リスクアセスメントの実施及びリスク低減措置



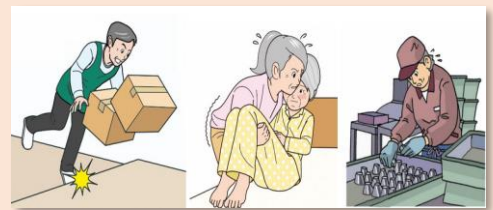
【墜落・転落災害防止対策】

- 足場・屋根からの墜落・転落災害防止
- 脚立・はしご・階段からの墜落・転落防止
- トラックの荷台からの墜落・転落災害防止



【行動災害防止対策】（転倒・腰痛等）

- 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
- 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- 機械化による省力化を図る



【高齢者労働災害防止】

- 身体機能を補う設備・装置の導入
- 身体機能の低下を考慮した作業内容の見直し

【製造業】 機械設備等へのはさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれ災害防止

【建設業】 墜落・転落災害防止

【小売業・社会福祉施設】 「SAFE協議会」による安全衛生活動の推進

【化学物質等による労働災害防止対策】 →令和6年4月まで断続的に法改正

- ばく露濃度の提言措置
- 化学物質等の直接接触の防止
- 衛生委員会の付議事項の追加
- がん等の遅発性疾病の把握強化
- リスクアセスメント結果の作成と保存



アンダー2000推進運動特設ページ
ガイドライン等のDLはこちら⇒

アンダー2000みえ推進運動

検索

【協力団体】（一社）三重労働基準協会連合会、建設業労働災害防止協会三重県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会三重県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会四日市支部、（一社）日本ボイラ協会三重支部、（一社）日本クレーン協会三重支部、（公社）建設荷役車両安全技術協会三重県支部、（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会三重支部、（独行）三重産業保健総合支援センター、三重県RSTトレーナー会、各地区労働基準協会、桑名・四日市・津・松阪・伊勢・伊賀・熊野尾鷲地区労働基準協会